

飯能市建設工事請負契約に係る公募型指名競争入札実施要領
に関する運用基準

(平成13年2月15日決裁)

1 趣 旨

この基準は、飯能市建設工事請負契約に係る公募型指名競争入札実施要領（平成13年告示第25号）の施行に関し必要な運用基準を定めるものとする。

2 第3条関係

- (1) 公告は、別記1標準公告例「公募型指名競争入札の公告（建設工事）」の例によるものとする。
- (2) 公告は、市役所前の掲示場に掲示する方法によるものとする。
- (3) 公告の写しを市役所の玄関等に掲示するとともに、公告の内容を市のホームページ、地元の地方紙及び業界紙に掲載するよう努めるものとする。

3 第5条関係

技術資料作成要領は、別記2標準要領例「技術資料作成要領」の例によって作成するものとする。

4 標準手続日数

公募型指名競争入札の手続の標準手続日数については、別記3「標準手続日数」を参考とするものとする。

附 則

この基準は、平成13年4月1日から適用する。

附 則（16年3月10日決裁）

この基準は、平成16年4月1日から適用する。

附 則（17年2月28日決裁）

この基準は、平成17年4月1日から適用する。

附 則（26年1月6日決裁）

この基準は、平成26年4月1日から適用する。

附 則（28年3月17日決裁）

この基準は、平成28年4月1日から適用する。

別記1 標準公告例

公募型指名競争入札の公告（建設工事）

次のとおり公募型指名競争入札に付します。

年 月 日

飯能市長 氏 名

1 工事の概要

- (1) 工事名 ○○○○○○○○○○○工事
- (2) 工事場所 飯能市○○○○○○○○○○
- (3) 工事内容 (工事の大要を記載する。)
- (4) 工期 ○○○年○○月○○日から○○○年○○月○○日まで

2 技術資料の提出を求める対象者

- (1) 飯能市建設工事請負等競争入札参加者の資格等に関する規程（平成12年告示第26号）第3条の規定に基づく、○○○年度飯能市建設工事等競争入札参加者名簿に入札日当日において登載されている者で、次に掲げるものに該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 本件入札の公告日から開札日までの期間に飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成12年告示第25号）第2条の規定により指名停止の措置を受けている期間中である者
 - ③ 本件入札の公告日から開札日までの期間に飯能市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条の規定により指名除外の措置を受けている期間中である者
- (2) 建設業法第3条の規定による建設業（○○工事）の許可を有するものであること。
- (3) 埼玉県内に本店、支店又は営業所を有する建設業を営む者であること。
- (4) 最近の経営事項審査における同種の客観点数が、○○○○点以上であること。
なお、特定建設工事共同企業体については、代表構成員は○○○○点以上、その他の構成員は○○○○点以上であること。（客観点数を審査対象とする場合）
- (5) 最近2年間における同種の平均年間工事高が、○○億円以上であること。なお、

特定建設工事共同企業体については、代表構成員は〇〇億円以上、その他の構成員は〇〇億円以上であること。（工事高を審査対象とする場合）

- (6) 主任技術者1人以上を有すること。
- (7) 〇〇〇年度以降に本工事と同種で同程度以上の工事を施工した実績を有すること。
- (8) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。
 - ① 主任技術者にあつては、1級（2級）技術者検定合格証明書を有する者であること。
 - ② 主任技術者は、当該建設工事を施工する建設業者と直接かつ原則として3か月以上の恒常的な雇用関係にあること。
 - ③ 配置予定技術者が上記2（8）の同種同程度以上の工事の経験を有すること
- (9) 特定建設工事共同企業体については、前各号に掲げるもののほか、次に掲げる要件を満たすこと。
 - ① 構成員の数は、〇社とすること。
 - ② 出資比率は、〇〇パーセント以上とすること。
 - ③ 代表構成員は、最大の施工能力を有し、かつ、最大の出資比率を有する者であること。

3 入札手続等

- (1) 入札説明書の交付期間及び場所
 - ① 交付期間 〇〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇〇年〇〇月〇〇日まで
 - ② 交付場所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇課
- (2) 入札参加資格申請書及び場所技術資料の提出期間、場所及び方法
 - ① 提出期間 〇〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇〇年〇〇月〇〇日まで
 - ② 提出場所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇課
 - ③ 提出方法 持参すること。
- (3) 入札及び開札の日時、場所並びに入札書の提出方法
 - ① 入札及び開札の日時 〇〇〇年〇〇月〇〇日 〇〇時〇〇分
 - ② 入札場所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇室
 - ③ 入札方法 持参すること。
- (4) 入札の無効

飯能市契約規則第16条の規定による。

4 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金 免除する。
- (2) 契約保証金 契約金額の10分の1に相当する額を契約保証金とし、この契約保証金に見合う履行保証保険に加入すること。

5 契約条項の閲覧場所

飯能市役所 ○階市政資料コーナー

6 その他

- (1) 予定価格は事後公表とし、最低制限価格は事後公表とする。（設定する場合）
- (2) 最低制限価格を設定する。最低制限価格の設定範囲は、予定価格の10分の7から10分の9の範囲の金額とし、設定基準については、①直接工事費の97パーセント、②共通仮設費の90パーセント、③現場管理費の90パーセント、④一般管理費等の55パーセントの合計額（千円未満切り上げ）とし、最低制限価格を下回った場合は失格とする。なお、上記の金額については消費税額を含まない金額とする。
- (3) 市内業者については、技術リーダー制度を活用することができる。
ただし、技術リーダーとなる技術者は過去10年間に2（8）の同種同程度以上の工事の請負実績があれば可とする。活用する場合は、技術リーダー選任届を提出すること。
- (4) 仕様書、図面等については、この工事の告示と同時に市ホームページに掲載する。
- (5) 詳細については、技術資料作成要領に記載するところによる。
- (6) 入札の辞退は、指名通知書の受領後から入札の開札までの間、いつでもすることができるものとし、次の方法による。
 - ① 指名通知書の受領後、入札に参加しないこととなった場合は、必ず入札日の前日までに辞退届を提出することとする。
 - ② 入札に出席して辞退をする場合は、入札書に辞退の旨を記載し入札箱に投じるものとする。
- (7) 参加申込みが1社の場合は、入札を執行しない。
- (8) 入札前日までに入札辞退があり、入札参加者が1社の場合は入札を執行しない。

別記2 標準要領例

技 術 資 料 作 成 要 領

〇〇〇〇〇〇〇工事に係る公募型指名競争入札の公告（建設工事）に基づく技術資料の提出等については、この要領で定めるところによるものとします。

- 1 公告日 〇〇〇年〇〇月〇〇日
- 2 工事の概要
 - (1) 工事名 〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇工事
 - (2) 工事場所 飯能市〇〇〇〇〇〇〇〇〇〇
 - (3) 工事内容 (工事の大要を記載する。)
 - (4) 工期 〇〇〇年〇〇月〇〇日から〇〇〇年〇〇月〇〇日まで
- 3 技術資料の提出を求める対象者
 - (1) 飯能市建設工事請負等競争入札参加者名簿に登録されている者で、入札当日において次に掲げるものに該当しない者であること。
 - ① 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当する者
 - ② 本件入札の公告日から開札日までの期間に飯能市建設工事の請負等の契約に係る指名停止等の措置要綱（平成12年告示第25号）第2条の規定により指名停止の措置を受けている期間中である者
 - ③ 本件入札の公告日から開札日までの期間に飯能市の締結する契約からの暴力団排除措置に関する要綱第3条の規定により指名除外の措置を受けている期間中である者
 - (2) 埼玉県内に本店、支店又は営業所を有する建設業を営む者であること。
 - (3) 最近の経営事項審査における同種の客観点数が、〇〇〇〇点以上であること。
なお、特定建設工事共同企業体については、代表構成員は〇〇〇〇点以上、その他の構成員は〇〇〇〇点以上であること。（客観点数を審査対象とする場合）
 - (4) 最近2年間における同種の平均年間工事高が、〇〇億円以上であること。なお、特定建設工事共同企業体については、代表構成員は〇〇億円以上、その他の構成員は〇〇億円以上であること。（工事高を審査対象とする場合）

(5) ○○○年度以降に本工事と同種で同程度以上の工事を施工した実績を有すること。

(6) 次に掲げる基準を満たす主任技術者又は監理技術者を本工事に専任で配置できること。

① 1級土木施工管理技士又はこれと同等以上の資格を有する者であること。

② 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証を有する者であること。

(7) 特定建設工事共同企業体については、前各号に掲げるもののほか、次に掲げる要件を満たすこと。

① 構成員の数は、○社とすること。

② 出資比率は、○○パーセント以上とすること。

③ 代表構成員は、最大の施工能力を有し、かつ、最大の出資比率を有する者であること。

4 担当課

(1) 契約担当課 飯能市○○○○課○○○○担当

TEL. 042-973-2111 内線. ○○○

FAX. 042-9○○-○○○○

(2) 工事担当課 飯能市○○○○課○○○○担当

TEL. 042-9○○-○○○○ 内線. ○○○

FAX. 042-9○○-○○○○

5 技術資料の作成、提出等

(1) 本工事の入札参加希望者は、次に掲げるところにより、公募型指名競争入札参加申込書（以下「申込書」という。）及び技術資料を提出し、審査を受けてください。特定建設工事共同企業体については、申込書及び技術資料に、特定建設工事共同企業体競争入札参加資格審査申請書、特定建設工事共同企業体協定書、委任状、各構成員の経営事項審査結果通知書の写し及び各構成員の身分証明書の写しを添えて提出してください。

① 提出期間 ○○○年○○月○○日（○）から○○○年○○月○○日（○）まで

② 提出場所 飯能市役所 ○階○○○○課

③ 提出方法 持参すること。

(2) 申込書は、「公募型指名競争入札参加申込書（様式第1号）」により作成してください。

(3) 技術資料は、次に掲げるところにより作成してください。

① 施工実績

本工事と同種同程度以上の工事の施工実績を「同種の工事の施工実績（様式第2号）」により作成してください。記載する同種で同程度以上の工事の施工実績は、〇〇〇年度以降に工事が完了し、引き渡しが済んでいるものを1件記載すればよいこととします。

② 配置予定の技術者

配置予定の技術者の資格、同種同程度以上の工事の経験及び申請時における他工事の従事状況等を「主任（監理）技術者等の資格及び工事経歴書（様式第3号）」により作成してください。記載する同種同程度以上の工事の経験の件数は、〇〇〇年度以降に工事が完了し、引き渡しが済んでいるものを1件記載すればよいこととします。

ただし、申請時に配置の予定技術者として提出された技術者以外は、この工事に関する専任の技術者として配置することはできません。

なお、配置予定の技術者として複数の候補技術者の資格等を記載することもできます。

③ 契約書の写し

本工事と同種で同程度以上の工事の施工実績として記載した工事に係る契約書の写し等（仕様書、図面、工事成績書の写し、コリンズ登録工事カルテの写し等いずれでも可）を提出してください。

④ 共同企業体の場合の技術資料の提出

共同企業体にあつては、すべての構成員についての技術資料を作成し、提出してください。

(4) その他

① 申込書及び技術資料の提出に要する費用は、提出者の負担とします。

② 提出された申込書等は、返却いたしません。

③ 提出期限以降における申込書及び技術資料の差し替え並びに再提出は認めないこととします。

④ 最新の経営事項審査における総合評定値結果通知書の写しを提出してください。

6 技術資料等の審査及びその結果の通知

(1) 技術資料等の審査は、申込書等の提出期限の日をもって行い、その結果は、〇〇〇年〇〇月〇〇日までに通知します。

(2) 入札の心得、入札参加時における注意事項、入札書、委任状等については、指名することとした者に指名通知と共に〇〇〇年〇〇月〇〇日に送付します。

*送付用封筒（角2サイズ）に送付先を記入の上、〇〇円分の切手を貼り、申請時に提出してください。

7 指名しないこととした者に対する理由の説明等

(1) 指名しないこととした者は、その理由について、次により説明を求められます。

① 提出期限 非指名通知をした日の翌日から起算して7日目の午後5時15分まで

② 提出場所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇課

③ 提出方法 書面は、持参すること。

(2) 理由の説明を求められたときは、説明を求めることができる最終日の翌日から起算して7日以内に書面により回答します。

(3) 上記(2)の回答があった場合においては、当該指名しないこととした理由について1回に限り再説明請求をすることができます。

8 入札及び開札の日時、場所

(1) 日 時 〇〇〇年〇〇月〇〇日 (〇) 午前〇〇時〇〇分

(2) 場 所 飯能市役所 〇階〇〇〇〇室

9 入札方法等

(1) 入札書は、持参してください。

(2) 入札回数は、〇回とします。

(3) 調査基準価格を設定します。

(4) 入札書に記載された金額に、当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額)をもって落札金額としますので、見積もった契約希望金額の110分の100に

相当する金額を入札書に記載してください。

1 0 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は、免除とします。
- (2) 契約保証金は、契約金額の10分の1に相当する額とします。この場合において、契約保証金に見合う履行保証保険に加入することとします。

1 1 工事費内訳書の提出

- (1) 第1回の入札の際、その入札書に記載されている入札金額に対応した工事費内訳書を提出してください。
- (2) 工事費内訳書は、仕様書（工事費内訳書）のうち代価表を除いた部分とし、表紙に入札者名を記載してください。
- (3) 工事費内訳書は、参考図書として提出を求めるものですので、入札及び契約上の権利・義務を生じるものではありません。

1 2 開札

入札後、直ちに開札を行いますので、入札者又はその代理人は開札に立ち会ってください。

1 3 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とします。

- (1) 入札に参加する資格のない者がした入札
- (2) 入札者の記名・押印のない入札書による入札
- (3) 記入すべき事項の記入がない入札書又は記入した事項の判読ができない入札書による入札
- (4) 入札保証金の納付を要する入札において、これを納付しない者又は納付した入札保証金の額が所定の率による額に達しない者がした入札
- (5) 金額を訂正した入札書による入札
- (6) 記載事項（金額を除く。）の訂正、削除、挿入等をした場合において、その訂正印のない入札書による入札
- (7) 代理人で委任状を提出しない者がした入札
- (8) 同一入札について入札者又はその代理人が2以上の入札をしたときは、その全部の入札
- (9) 同一入札について入札者及びその代理人がそれぞれ入札したときは、その双方

の入札

(10) 明らかに連合によると認められる入札

(11) その他入札の条件に違反した入札

1 4 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、調査基準価格未満の入札金額をもって入札した者がいるときは、当該調査基準価格未満の入札者を調査するため、その入札を保留し、後日落札者を決定し、すべての入札参加者に通知します。

1 5 契約条項の閲覧場所

飯能市役所 ○階市政資料コーナー

1 6 その他

問い合わせは、入札・契約事項については契約担当課へ、工事内容については工事担当課へFAXでお願いします。

標準手続日数

